

令和 8 年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新 設 ・ 拡 充 ・ 延 長 ・ その他 ）

府 省 庁 名 農林水産省

No	8
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他 (特別土地保有税、地方消費税)
要望 項目名	制度資金など関連施策の見直しに伴う税制上の所要の措置
要望内容 (概要)	・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） サステイナブルな農業構造への転換に向け、農協系統をはじめとする民間資金の更なる活用を促進するとともに、民間金融機関が取り扱う制度資金について、更なる資金ニーズの拡大に対応可能な貸付条件を有し、より速やかな融資実行が可能となるよう関連施策を見直すに当たり、税制上の所要の措置を要望する。 ・ 特例措置の内容 制度資金など関連施策の見直し後においても、税制上の特例措置の継続を要望。
関係条文	
減収 見込額	[初年度] — (—) [平年度] — (—) [改正増減収額] — (単位：百万円)
要望理由	(1) 政策目的 農業経営の規模拡大に伴い拡大する資金ニーズへの対応によるサステイナブルな農業構造への転換 (2) 施策の必要性 農業経営の規模拡大や食料システムの取組（物流、加工、輸出等）の進展などにより、農業分野の融資は拡大している状況にある。今後、土地利用型を中心に更に拡大していくことが予想される規模拡大等に伴う資金ニーズの拡大に対応するため、民間資金の更なる活用が必要となっている。 サステイナブルな農業構造への転換に向け、「食料・農業・農村基本計画（令和 7 年 4 月 11 日閣議決定）」を踏まえ、農協系統をはじめとする民間資金の更なる活用を促進するとともに、民間金融機関が取り扱う制度資金について、更なる資金ニーズの拡大に対応可能な貸付条件を有し、より速やかな融資実行が可能となるよう関連施策を見直すに当たり、税制上の所要の措置を要望する。
本要望に 対応する 縮減案	—

今回の要望（税負担軽減措置等）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	—
		政策の達成目標	—
		税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
		同上の期間中の達成目標	—
		政策目標の達成状況	—
	有効性	要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	—
	相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
		要望の措置の妥当性	—

これまでの 税負担 軽減措 置等 の適 用実 績と 効果 に 関 連 す る 事 項	税負担軽減措置等の 適用実績	—
	「地方税における 税負担軽減措置等 の適用状況等に関 する報告書」に おける適用実績	—
	税負担軽減措置等の適 用による効果（手段と しての有効性）	—
	前回要望時の 達成目標	—
	前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の理 由	—
これまでの要望経緯		—